

平成 30 年度 第 6 回鎌倉市総合計画審議会

- 日 時：平成 31 年 3 月 29 日（金）午前 10 時から 11 時 50 分まで
- 場 所：鎌倉市福祉センター 福祉団体活動室
- 出席委員：亀山会長、波多辺委員、安齊委員、相川委員、大村委員、西畑委員、屋ヶ田委員、小泉委員、下平委員
- 欠席委員：正木委員
- 幹 事：共創計画部長、共創計画部次長（兼）企画計画課長、政策創造課長
- 事 務 局：企画計画課課長補佐（兼）企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当、政策創造課課長補佐（兼）政策創造担当担当係長、政策創造課政策創造担当
- 関連職員：なし
- 傍 聴 者：3 名
- 会議次第：
 - 1 議題
 - (1) 第 4 期基本計画の概要（案）について
 - ア 基礎条件（人口・土地利用・環境）
 - イ 計画の推進に向けた考え方
 - ウ 施策体系
 - (2) 施策の方針ごとの「目標とするまちの姿」、「主な取組」等について
 - (3) SDG s の各目標達成に向けた取組及び成果指標について
 - (4) 人口推計について
 - (5) 市民対話について
 - (6) その他
- 配付資料
 - 資料 1 第 5 回鎌倉市総合計画審議会会議録
 - 資料 2 第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画の概要（案）
 - 資料 3 第 3 次鎌倉市総合計画第 4 期基本計画施策体系（案）
 - 資料 4 施策の方針ごとの「目標とするまちの姿」等
 - 資料 5 SDG s の各目標達成に向けた取組及び成果指標（案）
 - 資料 6 人口推計結果
 - 資料 7 市民対話結果（タブロイド紙）

○会議記録：

- 会 長 只今より、「第 6 回鎌倉市総合計画審議会」を開会いたします。
まず始めに、本日は、3 名の方から傍聴のお申出がございます。傍聴者の取扱いについて、お諮りいたします。ご意見等がございますでしょうか。
(異議なし)
- 会 長 ここで、傍聴者に申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくお願いいたします。
では、本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。
- 事務局 本日の審議会は 8 名のご出席をいただいております。本審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、成立していることを報告いたします。なお、1 名の委員につきましては、遅れる旨のご連絡をいただいております。また、1 名の委員につきましては、都合に

より欠席される旨、ご連絡をいただいております。

会 長 次に、配付資料の確認について、事務局からお願いします。

事務局 本日の会議資料は、会議次第にあります配付資料のとおりになります。

会 長 続いて、会議次第に入る前に、第5回の会議録について事務局から説明をお願いします。

事務局 第5回の会議録（案）につきましては、各委員の皆様にお送りし、修正の有無をご確認いただきました。本日、資料1としてお配りしましたものは、ご確認いただきました内容を反映させた最終案となっています。改めてご確認いただき、ご了承いただければ、確定とさせていただきますと思います。ご確認をお願いします。

会 長 会議録については、了承ということよろしいですか。

（ 了承 ）

会 長 ありがとうございます。会議録については、了承されました。

それでは、会議次第に戻ります。本日の議題は6件ございまして、（1）「第4期基本計画の概要（案）について」、（2）「施策の方針ごとの「目標とするまちの姿」、「主な取組」等について」、（3）「SDG sの各目標達成に向けた取組及び成果指標について」、（4）「人口推計について」、（5）「市民対話について」「（6）その他」となっています。

議題（1）第4期基本計画の概要（案）について

会 長 それでは始めに「議題（1）第4期基本計画の概要（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2 『第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画の概要（案）』をご覧ください。

前回、2月15日に開催した第5回総合計画審議会で骨子（案）としてお示した後、庁内の課長級職員で構成する会議や、部長級職員で構成する総合計画策定委員会などにおける議論をはじめ、庁内各課と現時点での調整を行ってまいりました。調整結果を踏まえて、見直しを行った部分について、黄色い網掛けを付けています。また、新たな「ことば」には注釈を付記しました。

まず、第4期基本計画の基礎条件となる、1.人口、2.土地利用、3.環境についてです。

資料の2ページをご覧ください。「人口」については、現状と課題として、平成17年以降、17万人を維持していること、今後は人口は減少傾向にあり、平成37年以降、人口減少に拍車がかかることなどを追記しています。基本方針では、長寿社会に対応した社会システムの見直しを推進していく視点を追記しています。

続いて、3ページから4ページにかけての「土地利用」では、現状と課題として、市街地における空き家の増加、均衡の取れた土地利用の維持が課題である旨を追記しました。基本方針では、深沢地域整備事業に係る部分の文言を整理するとともに、近年多発する様々な自然災害等への備えを強化する視点を追記しています。

続いて、5ページから6ページにかけての「環境」では、現状と課題として、生活環境面での製品プラスチックの分別収集や品目拡大に伴うごみ減量の取組に関する記述や、地球環境といったグローバルな課題解決に向けて、身近な環境問題に積極的かつ継続的に取り組み、発信していくことについて追記しています。基本方針では、特に、かまくらプラごみゼロ宣言に基づき、レジ袋などの使い捨てプラスチック製品の利用廃止・回収などを一層推進し、ゼロ・ウェイスト実現をめざす旨を追記してい

ます。

続いて、計画の推進に向けた考え方についてです。7ページをご覧ください。

まず、序章（イントロ）部分を追記し、第3期基本計画に引き続き、「市民自治」、「行財政運営」、「防災・減災」、「歴史的遺産と共生するまちづくり」を6つの将来目標を支えるための計画の推進に向けた考え方として位置付けるとともに、「SDGs」、「共創」、「共生」の3つの視点に配慮し、本市の将来都市像の実現をめざす旨を記述しています。

8ページから9ページにかけての「市民自治」では、現状と課題として、市政情報を市民に伝わるよう提供すること、市政を身近に感じてもらうことの必要性などについて、記述を改めるとともに、「つながる鎌倉条例」を制定し、市民・NPO・企業等との連携・共創の推進とともに、これまで取り組んできた高齢化が進む住宅地における住民主体のまちづくりや、地域における避難所運営マニュアルの策定などの先進モデルの他地域での実践が期待されている旨を記述しています。また、「鎌倉市共生社会の実現をめざす条例」を制定したことを踏まえ、鎌倉市民憲章の精神に基づき、市民自治を確立するために、すべての市民、NPO、企業等が参画し、共に手を携えて地域づくりに取り組むことができる環境づくり、体制整備が必要である旨を記述しています。

計画の推進に向けた考え方では、すべての人が自らの望む形で参画できる共生社会をめざすこと、意見・要望等の公表による市民の意向の可視化を積極的に進めること、市民との合意形成を重んじ、さまざまな手法の特性を生かした効果的な広報・広聴活動に努めることで、政策形成や評価などの過程への市民参画を図ることについて追記しています。

続いて、10ページから12ページにかけての「行財政運営」では、現状と課題として、人材力・組織力の強化、行政手法の根本からの見直しについての文言や、市民・企業等との連携・共創、テクノロジーを活用した行政サービス、鎌倉にふさわしい産業振興・人材集積などの施策の検討に取り組んできたことなどを追記しています。

計画の推進に向けた考え方の部分では、現状と課題の記述を受け、項目名の見直しを行いました。

続いて、13ページから14ページにかけての「防災・減災」では、現状と課題として、第3期基本計画で項目として、箇条列記していた記述を整理して、他の計画の推進に向けた考え方の記述とあわせる形に改めました。内容については、第3期基本計画において、「安全な生活の基盤づくり」につながる取組を優先的に進めてきたこと、消防本部の大船への移転など、今後も継続的に災害に強い、しなやかなまちづくりを進めていくこと、災害時には、行政だけによる対応には限界があるため、企業の能力や保有資源の活用、企業が担う社会的機能の維持などが求められており、災害応急対策や災害復旧に関して、平時から行政と企業と連携を図るとともに、市民、来訪者などへの情報提供をはじめ、防災・減災の分野でもICTなどの新たなテクノロジーの利活用の検討が必要である旨などを記述しています。

計画の推進に向けた考え方の部分では、「減災」の基本方針や市民との連携、関係機関及び民間団体との連携・調整の部分の記述を改めるとともに、多様なニーズに対応した取組に、多様なニーズに配慮した地域防災計画の推進に努める旨を追記しています。

最後に15ページから16ページにかけての「歴史的遺産と共生するまちづくり」については、大きく記述内容の見直しは行っていませんが、文言の整理や、「人」優先

の交通環境の実現の部分での、安全で安心な歩行空間の確保に取り組む旨の記述を追記しています。

以上が、第4期基本計画の基礎条件及び計画の推進に向けた考え方となります。皆様方のご意見や庁内調整の結果を踏まえて、内容をまとめてまいります。

続きまして、施策体系（案）について説明いたします。資料3「第4期基本計画施策体系（案）」をご覧ください。

前回、第5回総合計画審議会から変更した点について説明します。

変更した点は、6つの施策の方針で名称変更を行い、3つの施策の方針を1つにまとめ、再編しました。

まず、施策の方針の名称変更については、①「平和推進事業の充実」を「平和意識の醸成」に、②「人権施策の充実」を「人権尊重社会の実現」に、③「健康寿命の延伸」を「健康長寿社会の構築」に、④「子育て支援施設的环境整備」を「子どもの育つ環境整備」に、⑤「働くまち鎌倉」の実現」を「商工業振興の充実」に、⑥「市民が誇れる観光都市の振興」を「観光振興の推進」にそれぞれ改めました。

変更した視点としては、平和と人権については、施策の方針名で「事業・施策の充実」は馴染まないこと、健康福祉については、健康寿命を延伸するだけでなく、人生100年時代の長寿社会を見据えた社会構築が必要であること、子育てについては、施設整備をメインにするのではなく、子どもの育つ環境整備として、ソフト・ハード両面から子育て支援を行う視点で、産業振興については、前回の総合計画審議会でのご意見を踏まえて、観光については、「市民が誇れる」という枕詞を、他の施策の方針とのバランスを踏まえて整理したこと、以上の点などを踏まえて名称変更を行ったものです。

続いて、「再編」した「健康福祉」の部分については、前回の総合計画審議会においては、市民評価委員会からの提言等を踏まえ、支援の対象者ごとに、「地域福祉の充実」、「高齢者福祉の充実」、「障害福祉の充実」としていましたが、サービスの対象者ごとに施策の方針を分けることについて再度検討し、共生条例を制定することも踏まえた上で、「多様性のある福祉サービスの充実」とし、主な取組内容についても、支援対象者ごとではなく、支援内容を主体として再整理しようとするものです。

これにより、第3期基本計画の施策の体系から第4期基本計画の施策体系へ見直しを行った内容としては、現行の「第3期基本計画 施策の方針」から、「継続」する方針が14、「継続・名称変更」するものが12、他の「分野」に移動する「移動」が1、分割し、名称変更する「分割・名称変更」が1、他の方針と統合する「統合」が6他の方針と統合の上、名称変更する「統合・名称変更」が17となります。

以上で説明を終わります。

会 長 ありがとうございます。資料2と資料3を使ってご説明していただきました。どちらも前回の審議会で一回ご覧いただいていた、ご意見をいただいて、そのご意見を反映させたものが、本日の資料ということになります。資料2は、基礎条件として3つの条件、計画の推進に向けた考え方として4つの項目、その後続く施策の体系が資料3となります。ご説明を受けまして、ご意見、ご質問等があればお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委 員 ご承知のとおり総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造となっております。第3期基本計画の冊子の3ページをご覧いただきたいのですが、一目でおわかりになるように、第2期基本計画の後期実施計画の途中で、第3期基本計画を前倒

して作っています。なぜそのような形にしたかという、東日本大震災があったので、防災面等で見直しもしなければならなかったこともあります。基本的には、事業が多すぎて予算面で実施ができなくなったからです。

現在私たちは、第4期基本計画を策定しているわけですが、第3期実施計画の個々の事業の達成度がわかるような資料が示されないまま、第4期基本計画を策定して良いのでしょうか。高度成長期の時は、毎年税収も上がり、人口も増えてそれに見合った事業を拡大することができましたけれども、今はそれが非常に難しい時代です。人口も減少し税収もなかなか上がらない中で、扶助費が年々増加しているの、事業に対して使える税金が非常に制約されているのが現状です。そのような中で我々は、第4期基本計画を策定しようとしております。本来ならば行政がPDCAを示して、それをこの委員会で議論して行っていかなければいけないと思います。

基本計画は、次の複数年にわたる税の配分の計画を定めるものでありますので、計画期間の施策・事業は市の体力に合ったものになるよう、計画期間中の事業量についても実現可能なものとしなければいけないと思います。

会 長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 第3期基本計画の各施策や事業の進行管理につきましては、毎年、原課からの行政評価シートを小事業単位で作成してもらいまして、それをさらに施策の方針単位にまとめて、毎年外部評価を行っています。それは、市民評価委員会というのですが、その市民評価委員会で事業の進捗を管理していただくとともに、そこで出た意見などについては各課にフィードバックをし、翌年度の事業に反映しています。そのような形のPDCAサイクルで現在の計画を進めているところです。そのような中で、現在平成26年度から平成29年度まで、それぞれ担当部ごとに評価をいただいておりますので、その評価の中で得られた内容は、当然、我々もそうですし、原課にもそれを報告書という形でフィードバックをし、この第4期の計画内容をつくる中で、考慮をした上でまとめてきたという計画です。

また、第4期基本計画に位置付けられる事業につきましては、ある程度内容が固まった段階で、今年5月、6月以降に来年度からの実施計画を策定していくことになりますので、その中で予算の内容、状況なども加味しながら、事業の選択を図ってまいりたいと考えているところです。

委 員 第3期基本計画は、事業の選択と集中を掲げ策定した計画ですが、第3期実施計画の事業進捗がどうであったのかを、第4期基本計画を策定しようとしている我々が知らなければ、更なる選択が必要かどうかを議論できないと思います。

会 長 お願いします。

委 員 確かに言われたように、総合計画としては総花的な形で列記された内容だと思えます。それに伴って、各前期、後期の実施計画というのが一応作成されているということを見ると、その総合計画でうたわれていたものが、我々としては、実施計画の中にそれを反映させていくという方向で事業というものは進めていると思っています。総合計画の中からそれを紐解いて、実施計画に盛り込んでいくというのは、これは自然ですけれども、その実施計画がどのような形で実際書かれるのかということが、委員の言われたように、どのように具体性をもって実行されたのかということだと思います。それで私は、総合計画の中に実施計画が含まれておりますけれども、その実施計画が具体的にどの程度まで進められましたかということが、強いて言えば、我々としては見えない部分と捉えられると思うのですけれども、そういう実施計画の反映とい

うのは、おそらく総合計画の中から見ると、予算面もあると思いますけれども、そういう中での実施できない中途半端な部分で次年度に進み、次の実施計画に移行せざるを得ないという部分もあると思うのですが、この実施計画の内容というのは、本来、具体的にこの程度まで進んでいるということが何らかの形で我々に示されることによって、将来展望も踏まえて、次の総合計画に進めていく内容だと思うのです。ですから具体性のあるものというのは、我々にも示していただけることによって、次の総合計画に結びついていくかと思しますので、今言われたような形で、今後そういうものを示されればと私は思っています。

委員 難しいことを言っているのではなくて、これはできた、できなかったという簡単なものでいいのだと思うのです。そういうものを見ながら、やはり我々も考えていかないと、そこら辺の結果がわからないまま、一番重要な総合計画をつくるというのはどうなのか。市が行っているとはいえ、我々も責任をもって行っているつもりですので、そのあたりを示していただきたいと思います。

事務局 おっしゃるように第3期基本計画というのは、第2期基本計画の後期実施計画を策定したときに、実施計画レベルで財源不足がかなり出てきたということで、これは選択と集中をしていかなければいけない。それと、東日本大震災が発生して、防災、減災について注力していくべきだと、この2つの要素があって前倒ししましょうということで作ったわけですね。そのときにも選択と集中というのかなり意識してきたのですけれども、やはり、基本計画レベルで絞り込んでいく、縮小していく計画をつくるというスタイルが、我々も議論をしているのですけれども、なかなか見当たらないのです。先ほどのお話の中にも出ていたのですけれども、これまでの総合計画は総花的につくっていて、どのようにも読めるようになってきているというのが実際の総合計画だと思うのですけれども、逆に、こうとしか読めない計画というのがつくれないかということは今議論してきているのですけれども、なかなかそれは難しいかと思っています。それで総合計画の評価は、先ほど申し上げましたように外部評価をしていただいています。恐らく事業の絞り込みは、これから説明しますロジックツリーの作り込みと、あとは実施計画の事業採択のときにかなり影響が出てくるのかなと思っていますので、この基本計画レベルで絞り込みがどう読み取れるかというのが、今我々で考えているのは、計画の前提になるところの書き込み、推進に向けた考え方のところの行財政運営の部分を書き込んでいくぐらいしか、基本計画でのしぼりはできないかという感じだと思います。ただし、その辺、またご意見をいただければ、新しいタイプの計画としてつくれるものはつくっていきたいと思っております。

会長 ほかのご意見はいかがでしょうか。

委員 お話を承っていますと、当然私どもは、実施計画に基づく次年度の、第4期基本計画につきまして、第3期基本計画でこれだけのことをやってこれだけの成果があがったと具体的な成果、項目をあげていくのは当たり前です。それが第4期基本計画にどうつながっていくかと、それで我々の意見を聞きながらまとめていくのが事務局の立場だと、私は認識しています。総花的な内容というのは、いやというほど見ているのですから、プランニングはいいのだけれど結果は何だという、極端に言えば、霞のあなたに消えていくのかという認識を持たざるを得ない部分も十分にある。そういう点を考えますと、主にこれから実施計画をやって、こういうこともきちんとやっていかなければならない大きな項目その他を考えたら、やはり具体的な問題点を例示しながら積極的に取り組むのだという市の姿勢が、全然私どもには見えてこない。最近、特

にそれが、昔がよかったからというわけではなく、最近は何か小さくて、花火を上げるのはうまいのだけれども、その結果をまとめていくというところが見えない。成果が本当に上がっているのかという点に大いなる疑問を感じている次第です。一つ具体的な内容として、土地利用において、やはり行政として必要なことは、私は具体的に昔も話したことはあるのですが、鎌倉の市境は他市と協議して全部確定しているのです。あまり考えていない、基本的なことです。市として、皆さん方が鎌倉ですと30年、40年仕事しているのは、俺の守るエリアはこれだよという姿勢があるのか、その中で市民の生活含めて、防災その他みんなこういう問題点を片付けているんだ、これだけ成果をあげたということを見せられるのが一番安心するのですから、鎌倉で何やるといって高邁な理論から考えるのもいいのだけれども、鎌倉の市境は全部決まっているわけだから。そういう基本的な姿勢は、職員としては当然決めていると思います。だからその点についてお尋ねしますと、今、市境はどれくらい決まっていますか。考えていないのでしょうか。

事務局 市境は、横浜、藤沢、逗子にまたがって、それぞれやっていますけれども、逗子の部分が非常に、やはりまだ未確定の市境部分が多いという部分は我々もありますが、今、細かい資料を持っていないのでお示しはできないのですが、決まっていない部分はかなりあるという意識はございます。

委員 私の理解だと、藤沢はほとんど片付いた。

事務局 そうです。

委員 横浜が残っている。

事務局 それで、逗子がやはりかなり多いです。

委員 それは、共通の理解です。それは職員共通の理解度を高めていかないと、物事の基本です。それから評価された上で、具体的な内容を考えたいですね。

そこで話は違いますが、ここに防災の資料がありますが。

会長 申し訳ないのですが、本日はたくさん議事がありますので、簡潔にご質問とご意見をいただいてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

会長 申し訳ございません、途中で止めてしまつて。

委員 今回ご紹介いただいた現状と課題の中にもある程度、現状がどうであって課題をどう考えているかということは示されていると思いますし、今までの会議でも、その辺は確認しながらお話しているつもりです。

どこまで実現・実行出来たかを審議するのは別の委員会や会議があるわけで、そもそも、この会議がどういう会議なのかということ定義したときに、私たちの役割は、まずは計画をしっかり立てましょう、今後どうしたいかという項目をつくろうということだと認識しています。そこにあまり他の委員会が行うことが入り込んでくると、先に進まない感じがするのです。もちろん、皆さんおっしゃっているように、現状はどうなのか、「予算的に明らかに厳しい、だから縮小しなければいけない」ということを示されれば縮小の作業に入るけれども、今の段階では項目をしっかり整理するという作業を進めたいと思います。

会長 ありがとうございます。ほかのご意見いかがでしょうか。

委員 私も委員と同じ意見です。今までの施策の現状の分析については、この現状と課題の中に含まれているというご意見もありますけれども、もう少し足りない部分もあるので、現状の中に現状分析という視点を入れていくことが大事だと思うのです。この委員会の役割としては、SDGs 未来都市に選ばれたという未来に開かれた都市づくり

というイメージ、これからどんどん鎌倉を変えていくというイメージを加味していくという意味で、発信していかなければいけないタイミングにあると思うので、ある意味、前面に出していく施策の展開というのがこの委員会の役割なのかと思っています。

会 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今の2つのご意見に対する事務局からのご意見はないということによろしいですか。

事務局 いずれにしても、現状がどういうところまでできているかというところはお示しして共有していただくということは重要だと思います。ご説明にあがるなり何らかの対応をさせていただきたいと思います。それで会議としましては、基本計画ということですと、あまり今までの現状がどうであるので強弱をつけるということがなかなかしにくいところがありまして、そうはいつでも傾向としては、トレンドとしては人口が減少していく、税収は縮小していく、扶助費は増加していく、このトレンドは鎌倉市だけではなくて、全国共通の課題になっておりますので、そういう視点の中で、第3期基本計画で絞り込みをした選択と集中したものを継続して、大きく社会環境が変わっているところといえば、全国的に人口減少がさらに顕著になってきたということや、産業革命と言われるようなテクノロジーの進化にどう向き合っていくかというところを視野に入れながらご議論いただければと考えております。

会 長 ありがとうございます。本日いただいたご意見の幾つかは、初回でも似たような話をしたというのを私も覚えております。総合計画というのは一番上にある計画ですので、若干、抽象的な部分もあって、それが達成できたかどうか自体を評価するのもそれなりに難しいと思うのです。前回の2月の審議会の中で参考資料として配付いただいておりますので、こういうものをご覧いただくと、過去の計画について市民の皆さんがどういう評価をなさっているのかというものは参考になるのかと思います。それで計画については、お金がないから項目を減らすというものではなくて、おそらく必要なものは掲げた上で何ができるかというのは、実施計画のところ調整なさったりとか、ほかの計画と一緒にやってみたりとか、いろいろな工夫をなさるのかなと私は認識しています。この議題はよろしいでしょうか。

事務局 会長がおっしゃっていただいたように、個別の事業を記述しておりますので、実施計画自体の評価はすごくしやすいのです。実施計画がまとまった基本計画の評価というのは、例えば、まちの理想像と書いてあるのですけれども、その理想像がどれだけ達成されたかという定量的なものになってくると、非常に評価が難しいということがあります。今回はその部分を、少しロジックをしっかりとKPIを示す形で行っていきたいと考えていますので、それによって実施計画の事業がどれだけできることによって基本計画の達成度がどれぐらいだということが測れるような仕組みにしたいと考えています。すべてを網羅的にやっていくのは恐らく無理だと思いますので、今回、幾つかの分野においてロジックモデルがしっかりとつくり、きちんとした証拠に基づき、データに基づいて評価ができるような部分を幾つかパートとして持ちたいと思っておりますので、そうした視点でこの後ご議論いただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いします。

会 長 ありがとうございます。まさに、次の議題2以降でご議論いただく部分が今おっしゃっていただいたところで、今までの計画というのは、若干その目標自体が抽象的な書き方をなされていたので、評価もしていなかった。そこを今回は改善して、より評価しやすい、達成できたかどうかを判断しやすくなるような書き方をしていこうという試みが示されておりますので、もし差し支えなければ、次の議題に移らせていただ

きたいと思います。よろしいでしょうか。

議題（２）施策の方針ごとの「目標とするまちの姿」、「主な取組」等について

会 長 続きます。議題（２）施策の方針ごとの「目標とするまちの姿」、「主な取組」等について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料４ 『施策の方針ごとの「目標とするまちの姿」及び「主な取組」等』をご覧ください。

先程、説明しました第４期基本計画の施策体系（案）に合わせ、将来目標ごとに第１章から第６章まで、それぞれの施策の方針ごとにとりまとめを行っています。

記述内容については、施策を取り巻く状況として、現状と課題を、現状と課題を受けた「目標とするまちの姿」を、「目標とするまちの姿」の達成度を測る指標と主な取組、で構成しています。

まず、施策を取り巻く状況としては、現状を記述し、現状を踏まえた課題を抽出しています。

この課題を解決するために、SDGsの目標年次である2030年の目標を考えながら、第４期基本計画の計画期間となる2025年の「目標とするまちの姿」を描き、そのまちの姿を実現するための成果指標と主な取組としてまとめています。「目標とするまちの姿」を描くにあたっては、昨年12月から2月にかけて4回にわたり実施した「市民対話」で生まれた参加者の想いを配慮しています。また、事務局では、施策を取り巻く状況から課題、目標とするまちの姿、主な取組との関連性に配慮し、ロジックツリーとなるように意識しながら、まとめてまいりました。

現在、記述内容については、引き続き、庁内の各部・各課と調整を行っておりますので、調整が取れた部分については順次、内容を改め、記述内容の熟度を高めてまいります。

本日は、施策の方針ごとの「目標とするまちの姿」や「主な取組」をご確認いただき、6年後となる2025年に本市が各施策の方針ごとにめざす方向性や、主な取組として取り組むべき内容について、ご意見をいただければと思います。

以上で、内容の説明を終わります。

会 長 ありがとうございます。非常に大部の資料で、一言一句、今ここでご議論いただくことは想定していませんので、全体的なたてつけとして、例えば、1枚めくっていただいてページ2、3をご覧くださいと、構成として、まず施策を取り巻く状況で現状と課題が書かれており、それで目標とするまちの姿が書かれています。今までの基本計画ですと、この後すぐに主な取組ということが書かれていたのですが、今回新たに、施策の方針の成果指標というものを挿入してあり、そこでどれくらい達成できているのかということが毎年チェックできるような形をとろうというのが、事務局からの今回のご説明と理解しております。本日は時間が押して、ほかにも議題があるので、ご覧ください、どこの点でも結構ですので、事前に皆さん、この資料を送付されて手に入れていると思いますので、今の時点で気になっている点などございましたら、どこでも結構ですのでご意見をいただきたいと思っております。

私から質問していいですか。施策の方針の成果指標というのは、大体もう既にデータとしてお持ちのものが書かれているのか、それともこれを指標にしてしまったら、新たにデータを取りにいかねばいけないのか、それもかなり確実に取れそうなデ

一タなのか、とれるかどうかわからないものも含めてここに書かれているのか、どのような感じなのでしょう。

事務局 指標につきましては、SDGsの指標なども意識しながら、まず私どもで指標となり得るものを抽出して、今回お示しをさせていただいております。現在、庁内の各部各課と調整を行いながら、その指標が適切であるかどうかも含めて調整をさせていただいているところです。その指標の中には、既存の資料ですとか、統計資料から取れるものもございますけれども、中にはまだ指標として現状値を把握できていないものもあります。把握できていないものにつきましては、新年度に入りまして、アンケート調査などを行いながら把握していきたいということで初期値を把握し、そこから目標を設定してまいりたいと考えております。

会長 ありがとうございます。こういう行政計画で比較的ありがちなのは、データが取れるまでに2、3年のタイムラグがあるときがあって、数字がわかったころにはもう遅いというときがあるのです。ですので、そういう点まで含めて、本当にここで取り上げる指標として適切なものなのかどうかというのは、そちらで確認していただきたいです。

委員 防災、減災の件で、皆さんがどのように考えているのか、どういう状況にあるのかを質問して、簡単に終えたいと思います。鎌倉の防災、前にも申し上げましたが、鎌倉というのは上から見たらわかるのでしょうかでも地域の特性があってすぐわかります。ですから画一的な内容では、鎌倉の地域は、安全は保てないという趣旨のものと記憶しています。具体的に実例で申し上げますと、防災で鎌倉、逗子ハイランドをテーマとして考えますと、昭和52年に消防出張所をつくりました。今、公共施設の見直しでいくと、浄明寺消防出張所は撤収するような話を伺っているのです。逗子の消防の体制としては距離感はあるけれども、鎌倉の地域間の交流と形態を一つにすれば有効な活用ができます。消防力とかそういうものは広域な考え方をより持つ必要があるのではないかと考えています。相互依存というか、相互協力をしていくという必要が、鎌倉のある意味これからの姿の一つだろうと、消防とかそれに限らず、そういう視点からの取組が必要だろうと私は思っていますけれども、そういう点の対応は一つもここには載っていません。現状でも確か、やられているような気がするのです。それから2つ目。鎌倉地域だけの消防ではなくて飛び地に対する消防、防災の体制はどうなっているのか。この2つを聞いておきたいです。

会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。これは資料を読んだとき、具体的にページはどのあたりが一番近いですか。

委員 具体的な内容というのは書いてないですけども、飛び地というのは横浜に鎌倉市はあるのです。そういう面で大きくマクロで取り上げれば、そういう細かいことはあれですけど、物事はそういう基本的な、住民がそこに住んでいる以上、大きな抜いをしていく必要があるのですし、それを含めて、行政運営というのは取り計らっていくのだと認識しています。そういう点はなかなか活字には出てこないですけども、基本姿勢というのは、職員みんな共通の考え方に立たないと、防災対策は立派なものをつくっても力が一つになって活動できないという現実がありますから、そういう細かいところから積み上げていくのが、総合計画、実施計画なのです。大を求めて小をないがしろにするなどとんでもない話なのです。小の積み重ねが大きな成果になるのです。この行政の基本ルールはぜひ失ってほしくないのです、改めて聞いておきたいなと思っています。

会 長 ありがとうございます。

事務局 消防を含めた広域化については前々から検討して、ご存じのとおりとっております。それで公共施設再編について説明をさせていただきますと、公共施設をどんどん人口が増えている時代に増やし続けてきた取組があって、それがだんだん人口が減っていき管理できなくなる中で、効率的に配置計画をやっていきたいと思いますということ、今ご指摘のあった浄明寺出張所の関係は、鎌倉消防署と浄明寺の中間あたりにもしあれば、火災があったとき、救急要請があったときに最低限の到着時間を確保できるだろうということ、将来的にはそこに集約していく、そういう適地があれば集約できるだろうという考え方になっていると思います。それでいつやりますという、まだ適地も出てきていない中で、将来的には考えているという中です。

逗子市との連携などについては、これまでもいろいろと広域行政として行うか、それとも連携で行っていくかという議論をしている中で、今、連携をしながらやっていくことを消防のほうで実際にやっていると思います。それで、この計画の中にどういうふうに示しているかという、資料2をご覧くださいなのですが、10 ページ、11 ページあたりに行財政運営の記述があるのですが、その中の計画推進に向けた考え方の中で、広域行政の推進、関係機関との連携というものを記述しております、やはり今、ご指摘いただいたように、災害対策、緊急事態、救急医療対策など、こういうときには広域で連携していく体制整備をしなければいけないということは、計画の推進でもしっかりと位置付けておまして、その考え方はしっかりとこの計画の中にも位置付けていきたいと思っています。

2点目の飛び地の対応については、すみません、詳しく存じ上げていないので、確認をして後日連絡するようにいたします。

会 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

委 員 細かいことを質問してもいいのですか。40 ページですが、今、私も専門の領域で改めてチェックしていたのですけれども、鎌倉市の子育て家庭の状況、ちょうど2日ほど前に、子ども・子育て会議でもデータが報告されたのですけれども、鎌倉市は保育所に0歳から働き続ける親よりも、3歳以上、つまり幼稚園に入るような子供たちを持つ親の82パーセント以上が働き始めたいと感じているというデータを聞いて、保育所の入所だけではなくて、幼稚園の預かり保育に対するニーズが高いということが、非常に特徴的であるということがわかったのです。その成果指標の中に、40 ページに書かれているものに対して、保育園の受入数が書いてあれば、幼稚園の預かり保育もいるのかなと感想を持ったのが1点と、もう1点はその下にあるものの中で、かまくらっ子、つまり小学校に入ったときの学童保育のような待機児童に対する対応についても書かれるべきなのだと思います。ここで楽しいと感じている子供はいないという情緒的な表現になっているようです。今までは実数で評価しているのに、いきなり楽しいという形容詞がつくという、このあたりの書き方がよく理解できなかったので、説明をお願いしたいと思います。この表の書き方、成果指標の書き方について、統一性があるのかについてお聞きしたいと思います。以上です。

会 長 事務局、いかがでしょう。

事務局 まず1点目の放課後かまくらっ子のお話なのですが、鎌倉市では平成32年度までにすべての小学校区で放課後子ども総合プランを導入してまいります。そのことによりまして、学童保育の部分については、基本的に待機児童が出ないという考え方でおりますので、保育園とは別に、学童保育の部分の待機児童数を指標にしていないとい

うことです。現在、放課後子ども総合プランを導入した小学校区においては、今まで学童保育の部分に出ていました待機児童数も、基本的には待機児童でなくなっておりまして、また5時以降に登録してお預かりしなければならない児童の数も極めて減ってきているという現状がありまして、定員数の上限の定めを減らしているという経過もございますので、そういった中で、学童保育の部分については指標として取り入れなかったという、整理をさせていただいております。

一方、保育園につきましては、特に低年齢児の定員が少ないというところがありまして、まだまだ待機児童が多く、いらっしゃるということも踏まえて、載せているところではあります。

指標とした視点としては、SDGsの視点、SDGsの掲げる目標、ターゲット、指標、そういったものを意識したということと、それぞれに紐づく事業で測るべき指標のレベルのものは極力載せずに、目標とするまちの姿の達成度を測り得るレベルの指標をなるべく入れることを意識してつくってきたという考えで、整理をしているところではあります。ただし、まだ指標につきましては、考え得るものを提案させていただいている段階ですので、これから庁内の各課などと調整をしながら、レベル間を合せていきたいと考えているところではあります。

会 長 ありがとうございます。ほかの方どうでしょうか。今のご質問のように、具体的な何ページのここはというご質問でも結構です。

委 員 教育関係というのは、例えば施設であったら幾つ冷暖房つきましたという数は出やすいのですが、なかなか教育の目標とするところが達成できたかというのは、難しいだろうなと思います。この40ページから43ページまでにある成果の指標に関しては、教育委員会等でもいつも示されるもので、既にある程度、公表もされている数値ではあります。今、情緒的などという表現も出ましたけれども、学力、学習調査の結果に将来や夢の目標のようなものも、書かれているのですが、果たして本当にそれが相応しいかというのは、指標としては非常に難しい部分だなと思います。それに対しては、教育委員会でも課題になっているのですが、市民や子どもたちの声とか、そういうものも反映できるような成果判断というのが今後も必要だと感じました。

過去の第3期基本計画と比べますと、私たちの目から見て、実際にそれがどこまで達成できたかというのが、この成果指標によってわかりやすく示されているという点では、非常にいい工夫だなと感じます。

会 長 どうもありがとうございました。

委 員 指標名からいろいろ見ていると、恐らくこの指標を測る上でのやり方というのは、アンケートを取るとか、そのようなことだとは大体わかるのですが、その辺で、数値化する上で、新しい手法のようなものはありますか。アンケートのようなものの以外の、もう少し統計的に新しい工夫のようなものとか。

事務局 現時点でそのようなものは持っておりませんので、この計画でできる範囲というのは決まってくるかと思うのですが、将来的には、日々の人々の生活からデータを吸い上げていって、それを解析をして市民ニーズを把握していく、スマートシティ、EBPM というのでしょうか、そういうものをつくっていきたいという思いはあるのですが、現時点で、例えば健康の関係で言えば、レシピから多くの関係のデータをとって分析していくことぐらいはできるのですが、やはり個人情報はどう扱うとか、本当に国保だけのデータでいいのか、取れるデータも限られている中では、まだそこまでのことは狙いができていないというのが現状です。やはり定量的、定性的な

ものについてはアンケートに頼る。定性的なものについては、市が独自で取るものよりも、国の統計として取っているものとか、通常の統計データとして取っているものをできるだけ利用できないかというような視点でつくっているところです。何かもしいい案があれば教えていただきたいと思います。

委員 わかりました。

会長 大丈夫ですか。ありがとうございます。ほか、いかがですか。

委員 確認なのですが、各課で検討してくださっているということなのですが、これが、ある程度固まるというのは大体いつごろを予定していらっしゃるのですか。

事務局 現在調整しているところで、4月の中旬ごろまでには一定の目途をつけてまいりたいと考えています。

会長 中旬に、そちらとしての最終的なご提案をいただいて、まだここでそれをもむ機会はあるということによろしいですか。

事務局 そのあたりをまとめたものを、次回の総合計画審議会で皆様方にご覧いただけるようにしたいと考えているところです。

委員 細かいところなのですが、別の話みたいになってしまうのですが、33 ページ、中間点を見させていただいたのですけれども、その中の中段ぐらいに、各福祉サービス利用者の満足度というものがあるのですけれども、これざっと考えて、幅がかなり広いのではないかと思います、どういうふうにするのかということが頭に描けなかったのです。今、私の思いなのですけれども、もう少しランクを下げたほうがいいのかという気がいたしました。

それから、このページの一番下でございます、生涯現役、地域連携鎌倉協議会に通じてうんぬんというものがありますけれども、国の補助を受けて3年の計画で、合意に達していると思うのですが、確か31年度がとりあえずの最終年度ということになっているかと思えます。そうすると、その後の目標値を置く2025年といいますと、まだ先になるわけです。そこまでの指標としておけるのかという疑問が一つあります。

それから36ページ、やはり指標のところなのですが、自殺者数というものが指標にあげられています。記憶で申し上げますが、鎌倉市で自殺者の数というと、確か毎年一桁ではないかと思うのです。これを指標にあげて、どういう判断をするのかわからないのです。これが何百あってそれが10減った、20減ったとか増えたとかというもので、何かトレンドを比較していくということならわかるのですが、恐らく一桁だったと思いますので、4人が5人になった、5人が4人になったというので、どういう指標として見られるかというのが、一つ疑問でした。

それから飛んで40ページなのですが、先ほど委員がおっしゃった幼稚園の預かり保育という話が出ましたけれども、やはり私もここはそう思いました、会議の中でも話がありました。かなり保育園だけではまかなえない部分を、幼稚園が預かり保育というものにも期待感が高かったかなと思っておりますので、その辺は少し調整していただいたほうがいいと思いました。その下、あおぞら園の利用者へのアンケートというものが頭出しでありますけれども、あおぞら園は指定管理に変わります。そうすると、あおぞら園が指定管理に変わった後に指標にならないわけです。その前に指標を置くわけです。そうすると、指定管理になって直営の部分との違いがあるのかで、修正をかけていけばいいのかとは思いますが、その辺が気になったところです。以上です。

会長 ありがとうございます。幾つかポイントがあったかと思うのですが、事務局いかが

ですか。

事務局 今、ご質問が5点ほどあったかと思えます。

まず1点目の各福祉サービスの利用者の満足度につきましては、委員からご指摘のとおり、何の福祉サービスの利用者というところがまさにあると思えます。我々でもまだ、各所管課との議論も十分できていないところもありまして、どの指標が測れるのかということが正直把握しきれなかったところがありますので、福祉サービスをご利用されている方の満足度を測りたいという全体的な趣旨の中から記載をさせていただいております。具体的に、どの施設の利用者、どのサービスの利用者の満足度が測れるのかどうかというのは、引き続き、担当課と調整をしながら、少し検討していきたいと考えているところです。

2点目の生涯現役地域連携鎌倉協議会の関係の指標ですけれども、これもご指摘のとおり、国からの支援を受けまして、平成31年度までの事業と認識しているところです。事業が始まった当初はなかなか就労に結びつかなかったという課題もあったのですが、平成30年度につきましては概ね100名ぐらいの方が、就労に結びつくという実績も上がっておりますので、事業を所管している課も、できるだけ人生100年時代を見据えながら、高齢者の方々でも自分たちの今までのキャリアを生かした形で就労したいという方については、何らかの支援が必要だろうと考えておりますので、この協議会を通じた形でできるのかどうかというのは、平成31年度に検討していくことになろうかと思えますが、いずれにしましても、ご高齢の方でも望まれるのであれば、就労に結び付けていくような施策は必要だと思っておりますので、その中で測れる指標を考えてまいりたいと思えます。

3点目の自殺者数についてです。確かに鎌倉市内における自殺者は少ないということではありますが、鎌倉市においても自殺対策計画を新たにつくりまして、自殺に至らないような施策に今後、注力していくということもありますので、この指標を入れさせていただいたところです。自殺者数の後ろにSDGs3.4.2というのがありますが、これはSDGsの3番目の目標、「すべての人に健康と福祉を」という目標を達成するターゲット、指標というものがあります。SDGsで自殺者数を減らすという指標があるということから、その視点もSDGsの視点を入れさせていただいたところです。ご指摘のように、例えば5人が6人になったからというところで市としての評価をどのように判断するのかという課題もあると思えますけれども、SDGsの視点も入れて、現状をきちんと把握した上で適切な施策に結び付けていくという考えから事務局として提案させていただいたということでございます。

それから4点目としましては、幼稚園の預かり保育です。これはご指摘の部分もあるかと思えますので、引き続き、担当課とも調整する中で検討させていただきたいと思えます。

それから最後に5点目、あおぞら園の部分です。鎌倉市としましては指定管理者に管理を移行していくという方針に変わりはありませんが、先の定例会で条例案が否決されたというところもありますので、今後の状況を見据えながら考えてまいりたいと思えます。いずれにしても、利用者の方が満足いただいて、納得いただいて利用していただくことが必要だと思えますので、そのような視点で何らかの指標が立てられればと、事務局では考えているところです。

会 長 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。

委 員 77ページの産業振興の農業関係が記載されておりますけれども、私は農業委員会

出身でこの会議に出席させていただいておりますので、農業関係について、もう少し具体的にこの内容を精査していただきたいと思っていますところです。実は鎌倉の農業というのは、今、鎌倉野菜で特に活況を呈しているというか、有名になっておりますけれども、鎌倉野菜自体は、ただ鎌倉でできているものが鎌倉野菜として定着をしているのであって、加賀野菜とか京野菜とは少し違うイメージなのです。鎌倉の野菜自体が多くつくられているのは、農振地区の関谷地区ですけれども、関谷は、農地がもう煩雑化というか、道がくねくねしていて基盤整備ができていない。そういう状況の中で農業をされている方が、非常に困っている部分というのが確かにある。基盤整備をするというのは大変なことだと思いますけれども、できれば基盤整備というのは、これは将来の話の中でそういう基盤整備というのは、農業生産基盤整備の開発計画を定めという内容になっていきますけれども、これは実際に、基盤整備を推進していくということにとらわれているのかわかりませんが、要は将来的には、基盤整備は市を、あそこは鎌倉の農業を将来的に守っていくということであれば、そういう基盤整備というのは、具体的に将来目標として掲げていかなければと思っています。今、鎌倉の農業の中でも、農地の保全というのが、もうこれは重要だということですが、優良農地の保全、ここにも当然、保全を進めていますということが書いてありますけれども、今、農業委員会としては、農地は借り貸しが非常にスムーズにできる状態になっています。鎌倉市が介入して、県の中間管理層を取り入れた中で借り貸しをさせるということで事業を進めていますので、それも鎌倉市が保証というのではないですけれども、鎌倉市が介入しているから、貸す方もいずれは返してくれるという確約がありますので、そういう中でスムーズに農地を使いたい、農家をやっていきたい、継続していきたい人たちが農地を借りやすくなっているというのが現状なのですけれども、そういう中で今の鎌倉の農家の現状からして、私とすれば、もう少しここに具体的に、関谷の農振地区の整備というか、そういう部分をもう少し盛り込んでいただきたい。実は農道整備というのが市の実施計画の中で採用されて、農道整備できましたけれども、雨が降ればもう農道がぐしゃぐしゃになって、生産性が非常に悪い状況になってくるということですので、具体的にもう一つ整備計画を原局と調整をとって、もう少し具体性があるようなことにしていただきたい。これはあくまでも私の要望ですので、原局と相談をしていただきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。では少し各部で検討していただくということで、少し差し支えなければ、指標の話も入りかけているので、次の議題が指標に関する議題のようですから、今、具体的なご意見が資料4にもうなければ、次の資料5に移りたいと思います。

委 員 24 ページの (3) 生活環境ですが、鎌倉市の場合、市民の方々がたいへん分別収集等にも努力をされていて、リサイクル率では、ここに書いてありますように県内で1位です。また、ごみの減量化についても大変協力的ですが、ここに書いてある施策を取り巻く状況の中で、廃棄物処理施設の建設に係る合意形成が困難な状況であって、中長期にわたる施設の整備計画及びごみ処理体制に関する方針を決定していく必要があると書いてあるのですが、つい先日、市長はごみの焼却施設の建設については建設しないと新聞に記載がありました。現在、鎌倉のごみの焼却施設の耐用年数が少なく待ったなしの状況の中で、今後どのようにするのかを市民に明確に示してあげない

と、生活に直結しているごみの処理計画は、不安を与えることとなります。このことについて事務局はどのように考えているのですか。

会 長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局 ご指摘がありましたように、将来の安定的なごみ処理方針について、3月26日に市議会全員協議会で、報告をさせていただいたところでございます。方針として決定した段階で、このあたりの記述については調整をした上で、適切な表現に改めてまいりたいと考えております。

事務局 資料は少し前の段階でつくっておりますので、今回の発表を踏まえて、訂正をかけていきたいと考えています。

事務局 ご質問の趣旨としては、ごみ処理体制をどういうふうに考えているかということですか。先の全員協議会で説明した内容というのは、これから人口が減り、ごみも皆さんのご協力を得て減ってきているということで、目標とする3万トンにも近づいてきている。これからゼロ・ウェイストをめざして、さらにごみの資源化、再利用をしていく中で、多くある紙おむつの資源化、あとは今回やっているプラスチックの資源化なども進めていく中で、ごみの量がどんどん人口減少と一緒に少なくなってくるだろう。そうすると、鎌倉市にごみ焼却施設をつくらせるとなると、国が奨励している高効率の焼却施設で燃やすごみの量に満たなくなってくる可能性があるのではないか、それにゼロ・ウェイストを進めていくようになっていくのではないか。であれば、広域的な処理というものを考えていって、ごみの資源化を進めていくべきではないかという中で、鎌倉市の中に新規にごみの焼却施設をつくらないという選択をしましたという方針の説明をさせていただいたところです。それで、資源化施設をつくっていくことも検討していき、ゼロ・ウェイストをめざしていきますという方針ですという説明がありました。今、課長補佐が説明しましたように、その方向性を受けて、これから行政計画として、ある程度改定をされた方向性が示されてくると思いますので、この基本計画を議決させていただく時期には、そのトーンに合わせた書き方になってくると考えております。

委 員 今までのように今後ごみの量が減っていくことを前提にしていますが、これは未知数であって必ずそうなるかが分からないと思いますので、市民が不安にならないようにきちんとした対応をお願いいたします。

事務局 ただいまその根拠を持っていないのですけれども、説明するときにもその根拠を示しながら説明をしましたので、恐らくなるだろうということではなく、しっかりとした根拠を持っての説明でしたので、その辺はきちんと市民の方々にわかるように発信します。

委 員 不安を感じさせないように。

会 長 ありがとうございます。

委 員 指標に触れないことなので申し上げておきたいのですが、44ページの学校教育に関する成果指標ですが、小学校数、中学校数と書いてあるのですが、例えば、小学校数16校が14校になったから成果なのかと言われると少し抵抗がある部分、相反する部分があり、難しい問題だと感じます。成果としては、やはり学校の規模の適正化がうまく図れた、学校がきれいに改修されたということが大事だと思います。ここは教育委員会とも今後詰めてくださるところだとは思いますが、長寿命化に関する調査もかなり進んでいますので、むしろそのような指標にさせていただきたいです。学校数が減ったから成果だと言われるのは少し抵抗が起こる気がします。意見です。

会 長 どうもありがとうございました。ほかよろしいでしょうか。

委 員 福祉の関係で、福祉のサービスの充実というのは非常に関心のあるところですが、私の住んでいる地域も含めてお年寄りの方々が話題の中で急に出てきているのは、買い物難民が増えている。空き家が増えている、高齢者のために買い物ができない、そういう点で何とかならないかという意見が、非常に最近強まっているのです。鎌倉は地形の特性がありますからやむを得ないのでしょうかけれども、買い物に行く場所がなくなってきた。生活の面でごみも大事ですが、食べるほうの開発が非常に取り残されているのではないかと私自身は危惧しています。ぜひそういう面で、コンビニができれば一番いいのでしょうかけれども、やはり一方で建設制限がされますよね、非常に難しい。こういう矛盾した関係になってきています。これはやはり、これからの行政の中でそういうものをどうするか、御用聞き制度、あるいは移動販売をやるか、そういう対策を講じていく必要が出てきているのかなと考えられますけれども、その点、一般の店舗ですと50平米ぐらいしかできません。そういう風致、その他の規制が厳しいところですから、店舗を求めるのは無理なのですから、何らかの対策が可及的速やかに必要になってきているという事実を十分認識していただいて、その中で取り組まれていただきたい。これは要望、意見として、お伝えしておきます。

会 長 ありがとうございます。今のご意見について事務局から。

事務局 その辺は我々も認識しておりまして、二つ問題があって、土地利用制限の用途の純化に特化しているところが課題になっているということで、その辺は土地利用の方向、立地適正化計画というものを検討しておりまして、少し都市マスを補完するような、マスタープランを補完するような計画の策定を考えていますので、その中で少し議論がされてくるのかと思っています。もう一つは交通不便の関係が課題になっているのかと思っております。これについても、この計画の中では相互交通という分野で、交通不便地域の解消、移動困難の解消について対応していきたいと考えておりますので、その辺の実施計画に移していく段階で、何らかの対応をしていきたいという認識をもっています。

委 員 わかりました。

会 長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

委 員 41 ページですが、学校教育の課題の中で、いじめ問題の未然防止や早期対応とあるのですが、今、学校現場で先生たちの新しい課題として、保護者の不適切な養育に対する早期発見ということが昨今非常に課題になっているし、そういった文言が、いじめだけではない、家庭の養育の問題もこれからのプランニングの課題として、少し入れ込むと良いのではないかと思います。それが4項目に書いてあるのですが、1項目の児童生徒の問題行動の背景の複雑化というところに含まれるのであれば、児童虐待という文言なども少し入れ込むだけで随分ニュアンスが伝わるかなと思えました。以上です。

会 長 ありがとうございます。貴重なご意見をたくさんいただきました。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

議題（3）SDGsの各目標達成に向けた取組及び成果指標について

会 長 続きまして、議題（3）SDGsの各目標達成に向けた取組及び成果指標について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料5『SDGsの各目標達成に向けた取組及び成果指標』をご覧ください。
総合計画審議会でもご議論をいただいた「計画の策定方針」でも謳っているとお
り、今回策定する第4期基本計画には、SDGsの視点を反映していくこととしていま
す。

これまで、第3期基本計画の施策を振り返り、評価する中で、どの分野にどのSDGs
が関連していたかについて、庁内各部各課とともに考えながら、鎌倉市としての立
ち位置を明確にするなど、整理を行いました。この結果を活かしつつ、新たな計画
においては、さらにSDGsのゴールに向かって、市としてどの部分まで取り組むか
ということを確認にしたいと考えております。

作業の方法としては、施策の方針ごとに、関連するSDGsのターゲットを集め、鎌
倉市がそのターゲットに向かって、どの部分まで取り組むかということを庁内各部
各課と検討しているところです。

お手元の資料は、施策の方針ごとに、どのSDGsのゴールやターゲットが紐づいて
いるか、また、そのゴールの目標達成に向け、鎌倉市として何をめざし、どういっ
たことに取り組んでいくか、さらに、その取組の成果を図る指標についてまとめた
ものになります。現在、この資料は施策の方針ごとにSDGsのゴールをまとめていま
すが、この資料を活用し、SDGsのゴールごとにまとめることで、鎌倉市全体とし
て、SDGsの各ゴール達成に向けてどういったものをめざしていくか、また、ゴール
ごとに紐づいた各施策の方針を整理することで、それらの施策の関連付けなどの可
能性についても検討していきたいと考えております。

また、先ほど説明をしました資料4の中の「主な取組み」については、こちらの
資料5に記載したSDGsのゴールに貢献する取組を主に選択しています。現在も資料
4の主な取組の内容については、並行して庁内各部各課と調整をしているところ
ですが、それぞれについて、共生の視点も盛り込みながら検討していきたいと思
っております。

なお、資料5の内容について、空欄となっている部分も含め、現在、調整を行っ
ているところです。皆様におかれましては、計画へのSDGsの反映に係る事務局の考
え方についてご意見をいただければと思います。

以上で、内容の説明を終わります。

会 長 どうもありがとうございました。先ほど資料4の、資料の一部に、SDGsという文
言が含まれておりましたけれども、それはこの資料5から取ってきているという位置
付けになります。審議会の第1回目にもSDGsという言葉について簡単なご説明をい
ただいておりますけれども、要は、国連のレベルで掲げられている17の目標がそれ
ぞれ鎌倉市にとってどういう意味を持つのか、鎌倉市であればそれはどういう目標と
して位置付けられるのかというものを、資料4の項目ごとに並べ替えているものとご
覧ください。何かご質問ですとかご意見ありましたらよろしくお願ひします。

委 員 単純に質問なのですが、ターゲットのところに16.1と書いてあるのは、これ
は16番と1番ということなのですか。

事務局 SDGsの目標は17ありまして、その17の目標にそれぞれターゲットがあります。
「貧困をなくそう」という1番目の目標に対して、ターゲットが1.1、1.2、1.3とあ
ると思います。この2つ目の階層のターゲットをさらに進めて3階層目になっている
ものがこの指標というものです。それぞれ番号が振られていて、1.1.1とか1.1.2と
振られているという整理になっています。

会 長 よろしいですか。
委 員 ありがとうございます。
会 長 SDGs そのものは国連という大きなところのものなのですが、この目標のいいところは、途上国には途上国なりの解釈で、自分にとっての目標をつくれるし、鎌倉であれば鎌倉らしさを含めた目標を位置付けられるようになっていっていますので、ぜひご覧いただいて。これについてはまた今後の審議会で、資料で先ほどご議論いただいたものにさらにこのロゴを付けていくような作業をしていかれるのだと思いますので、資料5で何かを決めるというものではなく、理解を深めていただくための資料です。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

議題（４）人口推計について

会 長 続きまして議題（４）人口推計について、事務局から説明をお願いします
事務局 人口推計につきまして、2月の総合計画審議会にて、説明をさせていただきました。その後、内部の基本計画策定委員会や総務常任委員会で、この事務局案を報告し、協議いただきました。その結果について報告させていただきます。

その前に、前回の総合計画審議会で説明した内容について、確認の意味で、資料6に沿って、簡単に振り返りをさせていただきます。

資料の1ページ目をご覧ください。ここには、本市の人口動向と直近の3つの人口推計を示しております。赤い線の本市の人口動向は、2016年から横ばいとなり、2018年は8年ぶりに人口増となっております。

2ページ目をご覧ください。今回の人口推計では、「基本推計」、「開発インパクトのみ考慮した人口推計」と「開発インパクトと合計特殊出生率の動向を考慮した人口推計」の3つの推計を算出しましたが、それら3つの推計に使用したデータと仮定値の説明です。

3ページ目をご覧ください。これら仮定値を使って算出した3つの推計と人口ビジョンの推計のグラフです。黒の線は基本推計で、黄色の線は、開発インパクトのみを考慮した推計、緑の線は人口ビジョンによる推計です。そして、赤の線が、開発インパクトと合計特殊出生率の動向を考慮した推計です。基本推計よりも、より緩やかな人口減少となり、2047年頃に人口ビジョンの推計を上回り、2060年に希望出生率に近い1.73を達成すると推計しています。

事務局としては、この赤い線を目標人口として設定したいとご報告させていただきました。以上が、前回までの内容となります。

これに対して、基本計画策定委員会等で協議した主な内容としては、まず、開発インパクトのところで、事務局案は深沢地域の開発だけを入れていますが、その他の地域の大きな開発も考慮した方がいいのではないかという意見がございました。これについて、通常の開発行為は社会増減の要素として含まれるのに対して、深沢地域の開発は、市の大きな政策であり、さらに、2,000人を超える規模の開発人口が見込まれることから、事務局案どおり、開発インパクトとして考慮することとなりました。

また、策定委員会では、4ページと5ページにある基本推計と目標人口の年齢別人口を参考資料として提示し、これらデータをみながら議論を行いました。5ページ目の上段の年少人口の推計をご覧ください。年少人口は、2035年までは減少するものの、その後回復し、2060年には20,097人と、2015年と同じ水準まで戻るとする推計について、人口減少が続く中、遠い将来に年少人口が現在の水準まで回復していくとする

推計は妥当であるのかというご意見がありました。

これに対し、今回の推計は、実績データに基づいて算出しており、人口ビジョンや基本計画において子育て支援政策を積極的に打ち出していることから、将来において年少人口がゆるやかに増加するとする推計は説明がつき、妥当であることが協議の結果、確認され、引き続き、政策によって、この目標人口をめざしていくことが合意されました。

以上のような議論を踏まえ、最終的には、前回の総合計画審議会でお示ししました赤い線を目標人口としていくこととなりました。

以上で、説明を終わります。

会 長 どうもありがとうございました。ご説明いただいた資料6番の推計そのものについては、前回と同じ分析ということで、それに追加して、本当に目標人口が妥当であるかどうかについてのご議論をご説明いただいたということです。この説明についてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

もしこれでご意見出ないようですと、今後この審議会では、この目標人口の数値を前提として議論を進めていくという理解でよろしいですか。そういうことになります。

委 員 目標人口がある程度決まったにしても、やはりこの最後に示された生産年齢人口が明らかに減っていくというあたりが、結構重要だということなのですよね。

事務局 減っていくという傾向には変わりはないです。程度の問題です。

委 員 やはり老年人口が明らかに増えている。

委 員 今回の目標人口、これ一番後ろのほう最後ですけども、これを見ていると、強いて言うと、若年層というのが、具体的には逆に2015年と2060年を見た場合に、ゼロ歳児から大体9歳児、ゼロ歳児が一番安定しているという状況です。ゼロ歳から4歳ということですから2060年、今から相当の年数を経た中でも、ゼロ歳児から4歳までは、2015年で5,976、2060年は6,198という形で、ある程度若年層が安定して鎌倉に一応存在しているかなと思うので、これは施策の中で、例えば前にも議論の中で出ていましたけれども、子育て世帯の人口を増やすためにはどうしたらいいかという話題があったと思うのです。これは保育園ですとか、鎌倉に子供たちが住みやすいまちづくりということが一つの前提となってくることによって、人口が、逆に言えば若年層が増えてくるというお話もおそらくあったと思いますので、そういう具体的な施策を、若年層が鎌倉に住みやすい状況の中で、具体的な目標に対して、総合計画を進めていくというニュアンス、考え方があって、こういう数字が次に出てきているのかなと思いますので、私としてはそれを積極的にもっと進めていただきたいと思っています。

会 長 どうもありがとうございました。では、いただいたご意見を踏まえて、今後の審議を進めていければと思います。

議題（5）市民対話について

会 長 続きまして議題（5）市民対話について、事務局から説明をお願いします

事務局 市民対話について、報告させていただきます。

資料7をご覧ください。市民対話の内容を簡単にまとめたタブロイドです。市民対話を平成30年12月から平成31年2月にかけて4回開催しました。目的は、市民と行政がいたい姿を共有し、そのために必要な活動を掘り起こし、未来につながる共創関係を築くことでした。

市民対話で出たアイデアやご意見は資料の2ページと3ページ目にまとめてあり

ますが、これらアイデアや 2030 年の本市のありたい姿については、事務局である企画計画課及び政策創造課で内容を共有するとともに、基本計画策定部会や策定委員会にも情報提供を行い、基本計画策定に向けての参考とさせていただいております。

全 4 回の市民対話は終了しましたが、今後は、共創関係の継続が課題となります。市民対話で知り合い、つながった市民同士が主体的に自分たちのアイデアを実現させるために動き出しているといった話も聞いております。市としては、このように醸成された参加者同志のつながりや気運を発展させ、市と市民の共創活動を充実させるような取組を今後も引き続き行っていく予定です。

以上で説明を終わります。

会 長 どうもありがとうございました。ただいま事務局から市民対話について報告していただきました。ご意見、ご質問があればお願いいたします。

委 員 このタブロイド版の資料は、後ろに発行者とか記載がありますが、この資料だけ独立させて配布する予定はあるのですか。

事務局 これは印刷して配布する予定です。全戸配布というわけではなく、参加した方にお渡ししたり、あとは幾つかの場所に配架していくことを考えています。

会 長 市のホームページなどにも載せたりなさるのですか。

事務局 載せる予定でおります。

会 長 やはり参加されなかった方にもぜひ知っていただきたい内容です。ありがとうございます。

事務局 これだけではなくて、もう少し長い報告書も市のホームページに掲載しています。

会 長 ほかいかがでしょう。委員も参加されたと同ったのですが、今ちょうど、この資料 7 についてご意見を伺っているところで、もし何かここでご報告いただけることがあればお願いします。

委 員 私が参加したときは、玉縄エリアの市民でつくるバスルートというものを同じチームの人でつくりました。まだ全然見ていないのですが、このようにまとめてくださるととてもわかりやすくいいと思ったので、恐らく参加者にメールなどで送っているのですかね。ここに出たアイデアが今後、どう共創関係の中で実際にどうなるのかが気になるころではあるのですが、今後も何か継続のイベントがあるという話は聞いているので、私も参加できるのかわからないのですが、そこから本当に一つ何か実現できたらすごくいいと思っています。

会 長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問がないようでしたら、4 回にわたり市民対話が開催されましたので、参加者からいただいたご意見等を計画策定の参考にさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

議題（6）その他

会 長 それでは最後の議題になります。議題（6）その他について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 次回の審議会の開催日程についてです。次回の総合計画審議会は、以前に 4 月にご予定をお伺いしました際、皆様のご都合が揃う日にちとして、4 月 15 と 22 日がございました。事務局では、今回は第 4 期基本計画の概要、施策の方針ごとの目標とするまちの姿や主な取組、SDGs の各目標達成に向けた取組及び成果指標について、本日もいただいたご意見と、現在行っております庁内各部各課との調整作業を踏まえて、熟度を高めたものを改めて委員の皆様にお示ししたいと考えております。日程につきまし

